

出産に関する費用の実質無償化を含む、更なる負担軽減を求める意見書

二宮町では「妊婦健康診査費用補助券」を配布し、妊婦の負担軽減を行っていますが、受診目安の14回の妊婦健診を受診した場合、公的医療保険適用と比較すると負担増となります。

分娩費用はおよそ50万円程度必要であり、妊娠による休業や労働時間の制限など、出産前後に収入減が見込まれる中、妊産婦健診受診料・マタニティグッズの準備購入など出費が増大し、さらに出産一時金が増額され50万円となっても、分娩後の受領となり所得税還付も確定申告後の為、出産を選択するには相応の経済的負担が求められ、お金がなければ出産の選択が難しい現状です。

現在の公的医療保険は、病気やケガにかかる療養費の自己負担を軽減することを目的としたもので、順調な出産となる「正常分娩」の場合は、病気・ケガでの診療や手術に該当しないため、公的医療保険の適用はありません。

日本政府は「こども未来戦略方針」を6月13日に発表し、出産に関する支援を強化していくと示し、6月16日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」でも、政府を挙げて出産費用の支援策に取り組むことを約束しておりますが、少子高齢が叫ばれる中、制度変更を進め産みやすい環境づくりを早急に整備する必要があると考えます。

岸田総理大臣が掲げる「異次元の少子化対策」が、実効性のある施策になるよう、議論が強力かつ迅速に前進することを求め、下記事項について要望します。

記

1. 妊産婦健診に関する自治体間の公費助成のバラツキの是正等に向けた支援を求める。
2. 出産・分娩費用の公的医療保険への保険適用の導入を含め、出産に関する支援等の更なる強化を求める。
3. 遠方への産科通院助成補助を始め、産院・産科医の拡充を含め、あらゆる可能性を検討のうえ、全国どこに居住していても安心して出産が出来る環境整備の実現を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月27日

提出先	内閣総理大臣	岸田 文雄
	財務大臣	鈴木 俊一
	内閣府特命担当大臣（こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画）	
		加藤 鮎子
	厚生労働大臣	武見 敬三

神奈川県中郡二宮町議会議長 根岸 ゆき子